

# 県政報告

広島県議会2月定例会は2月16日から3月15日までの28日間の日程で開催され、平成29年度当初予算、平成28年度2月補正予算及び関連する条例が審議されました。

## 平成29年度施策及び事業の基本的な考え方

広島からの地方創生～共感から行動へ。広島県はあなたの欲張りライフを応援します。

- ◇ 「ひろしま未来チャレンジビジョン」の目指す姿として掲げる「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県～仕事も暮らしも。欲張りなライフスタイルの実現～」に向けて、「イノベーション」「ファミリーフレンドー」「都市と自然の近接ライフ」という3つの視点を広島県独自の強みとしながら、施策全体の統一性を持って最大限の効果が得られるよう取り組みを進めていくこととしています。
- ◇ 県民一人ひとりが抱いている多種多様な希望をあきらめることなく追求していくことができる「欲張りなライフスタイル」の実現に向けて、県民のみなさんにこうした考え方を理解していただくよう、機運醸成を行っていきます。
- ◇ さらに、それぞれの希望の実現に向けた活動を自由かつ活発に行えるよう後押しするとともに、広島県が持つリソースや強みを最大限活用して「面白そう」「楽しそう」と感じることができる取り組みを充実させるほか、こうした活動を行う際に必要な「ゆとり」を創り出す取り組みを進めます。
- ◇ 平成29年度は、県民一人ひとりが「欲張りなライフスタイル」の実践者となることを目指し、「欲張りなライフ懇談会」など、県民のみなさんとコミュニケーションを通じて「目指す姿」に「共感」していただくとともに、それぞれの希望の実現に向けて主体的に挑戦する「行動の変容」を促していきます。
- ◇ また、こうした施策の推進を支えるため、昨年12月に策定した中期財政運営方針に基づき、経営資源の最適配分に向けた取り組みや将来にわたって必要な経営資源を確保していくための取り組み等を進めます。

## 《平成29年度 一般会計当初予算の概要》

当初予算規模：**9,779億円**（前年度比2.8%減）

対前年度比▲277億円の減となっていますが、平成29年度から広島市への権限移譲に伴う減額の影響で、それを除くと実質的な予算規模では11億円の増となります。

# 《平成29年度 重点施策への集中的な取り組み》

## ■施策体系

### 新たな経済成長

～イノベーションの躍動

- イノベーション・エコシステムの共通基盤の強化
- 多様な創業と新事業展開の促進
- 多様な投資誘致の促進
- 産業競争力の強化
- 世界と直結するビジネス支援
- 観光地ひろしまの推進
- 担い手が生活設計を描ける農林水産業の確立

### 人づくり

～「欲張りなライフスタイル」実践の後押し

- 少子化対策
- 働き方改革
- 女性の働きやすさ日本一への挑戦
- 多様な人材の就職に向けた後押し
- 東京圏等から広島への定住促進
- 社会で活躍する人材の育成

### 安心な暮らしづくり

～「欲張りなライフスタイル」を支える基盤

- すべての人が共に生きる社会の仕組みづくり
- 信頼される医療・介護提供体制の構築
- がん対策日本一に向けた取り組みの強化
- 健康医療情報等を活用した健康づくりの推進

### 豊かな地域づくり

～「欲張りなライフスタイル」を楽しむ機会の創出

- 中山間地域の地域力強化
- 多様な人材が集まる魅力ある地域環境の創出
- 瀬戸内 海の道構想の推進
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みの推進
- 暮らしを楽しむための機会の創出に向けた取り組みの推進

### 災害に強いまちづくり

- ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策
- 減災に向けた県民総ぐるみ運動の展開

### 広島の価値の共鳴・共振

- 国際平和拠点ひろしまの形成
- 「ひろしま」ブランド価値向上の推進

## 重点施策体系別主要事業予算規模

◆重点施策における主要事業 **398億75百万円** 前年度比+73億56百万円

新たな経済成長 ～イノベーションの躍動	75億49百万円
人づくり ～「欲張りなライフスタイル」実践の後押し	63億3百万円
安心な暮らしづくり ～「欲張りなライフスタイル」を支える基盤	52億22百万円
豊かな地域づくり ～「欲張りなライフスタイル」を楽しむ機会の創出	8億75百万円
災害に強いまちづくり	199億31百万円
広島の価値の共鳴・共振	3億63百万円

## ■ 条例

- 広島県手数料条例等の一部を改正する条例 等 (14件)
- 広島県自殺対策緊急強化基金条例を廃止する条例 等 (1件)

## ■ その他議案

- 工事請負契約の締結について 等 (11件)

## ■ 報告事項等

- 請願の処理の経過及び結果報告 等 (4件)

## ■ 決議及び意見書

- NPT運用検討会議における核軍縮・核不拡散の更なる推進に向けた合意文書の採択を求める決議
- 介護職員の人材確保の強化を求める意見書

平成29年度当初予算について  
～福山市の予算措置状況～

- 福山市への予算措置総額は、82億8,100万円余となっています。  
昨年6月の大雨で広範囲に浸水被害が発生した瀬戸川流域において、氾濫を防ぐために、川の拡幅や川底の掘削などの対策を講じるとともに、妊娠・出産・育児のワンストップ相談・支援窓口である「ネウボラ」の全県展開に先駆けたモデル事業を市と実施するほか、鞆地区の活性化に向けて、雁木の復元工事や浸水対策、道路拡幅などを市と連携しながら進めることとしています。
- あわせて、福山駅前の再生について県と市で駅前地区のまちづくりビジョンを協議するなど、県と市が共有する課題について、引き続き、知事と市長の定期的な会談をベースとしながら、連携して取り組んで行くこととしています。

【福山市予算措置状況】

区 分	予算措置額	主 な 事 業
地域振興関係事業	10億4,649万円	鞆地区の振興、離島航路運航への支援、生活交通確保への支援 等
環境県民関係事業	3,027万円	小型浄化槽設置助成、消費生活相談窓口強化 等
商工労働関係事業	6,498万円	福山商工会議所への補助、観光振興 等
福祉関係事業	5億4,599万円	子育て支援・放課後児童クラブ事業、看護師養成所の支援、がん対策の推進 等
土木関係事業	約52億7千万円	道路、河川、砂防、海岸、港湾、街路、住宅、漁港 等
農林水産関係事業	約7億6,540万円	ため池改修、基盤整備、藻場造成、山地治山、保安林整備 等
教育関係事業	5億5,795万円	県立学校の施設整備、歴史博物館・少年自然の家への運営費 等
合 計	約82億8,108万円	

## 平成29年2月定例県議会 ～一般質問の質疑状況～



- 2月定例会の代表質問及び一般質問は、2月21日（火）から28日（火）の6日間の日程で論戦が交わされ、私は最終日の28日に一般質問に立ちました。
- 質問項目としては、①「地方自治の在り方について」、②「地方創生の実現について」、③「せとうちDMOについて」、④「林業の振興について」、⑤「競技スポーツの推進に向けた県の取り組みについて」で、いずれも直面する県政の重要課題について取り上げました。
- このコーナーでは、5項目の質疑状況の概要について、ご報告します。

### 2月定例会一般質問の質疑状況（概要）について

#### 【問1:地方自治の在り方について ①地方自治の方向性について】

本県は全国に先駆けて市町村合併を推進し、県から市町への事務権限の移譲にも取り組んできた。一方で国と都道府県の関係、県の姿・形は何も変わらず、むしろ、連携中枢都市圏構想など最近の国の政策をみると、「国から地方へ」という本来の地方分権とは程遠い状況である。

国政レベルでは道州制は封印された感があるが、市町村合併をリードしてきた県として、また、人口減少や東京一極集中といった我が国の構造的な問題とも言える大きな課題に直面する中、県としてどのような地方自治の形を目指し、行動を起こしていくのか、知事に伺う。

#### 【答】

我が国が直面する人口減少、少子高齢化あるいは東京一極集中による様々な課題の解決には現在の中央集権システムは限界にきており、地域自らの責任の下で直面する課題に取り組めるよう、地方分権型国家の構築を目指していくことが重要である。具体的には、国の機能を10程度の新たな広域自治体へ大幅に移譲することで、国は、外交、防衛、グローバル経済などに専念し、地方は、社会福祉、医療、地域産業、雇用、社会基盤整備など住民に近い行政を担い、より拡大した権限と財源を有し、多様性・自立性を発揮し得る行政、すなわち「地方分権型道州制」の実現を目指す必要があると考えている。道州制実現のための具体的な取り組みとしては、防災、観光や医療などの広域連携に取り組むことで、県境を越えた行政課題や住民ニーズに対応した施策を進めつつ、「道州制推進知事・指定都市市長連合」や中国経済連合会などの経済団体とも連携し、道州制の必要性を国や国民の皆様へ情報発信するとともに、「道州制推進基本法」の早期制定に向けた活動を、積極的に展開していく。



### 【問1:地方自治の在り方について ②市町に対する連携支援について】

道州制の議論が進まない中、国は指定都市や中核市を中心とした「新たな広域連携」を提唱し、都道府県は「連携中枢都市圏などが及ばない地域を補完する」といった方向性が示された。指定都市等が周辺市町と協力関係を築くことは意義があると思うが、県が担う役割との整合性が判然としない。

人口減少問題や老朽化する社会資本の更新などの市町にも共通する課題が山積する中で、県としてどのようにリーダーシップを発揮し、県・市町を通じた広域連携を行っていくのか。

職員研修の共同実施の仕組みづくりや税の共同徴収など、これまでの取り組みとも併せ、今後の方向性を伺う。

#### 【答】

本県では、全国に先駆けて市町への事務・権限の移譲に取り組んできた結果、住民サービスが向上し、地域の特色を生かしたまちづくりが進展してきたが、一方で一部の市町からは、専門性が高い事務などについて、体制確保や必要な知識の習得等に課題があるとの声も示されている。

このため、県全体の行政サービスの最適化を目指して、今年度から行政不服審査会事務の県による一括受託や、水道事業の広域連携に関する方策検討などを進めるとともに、町の公害防止事務の県による代替執行、社会福祉法人監査等への市町職員の同行受入といった取り組みも行っている。

今後とも、市町の課題やニーズをしっかりと踏まえながら、県が持つ専門性やノウハウを生かし、県全体の「行政サービスの最適化」に向けて、広域自治体としての役割を積極的に果たしていく。

### 【問2:地方創生の実現について ①地方創生の実現に向けた知事の姿勢について】

最近の国の動向を見ると、「一億総活躍社会」の陰に隠れて「地方創生」という言葉もほとんど聞くことがなくなるなど、一時的な言葉としてしか受け止めざるを得ない状況となっている。さらに、国による財政措置はもちろんのこと、政府関係機関の地方移転などをとつても、その取組が一步、二歩、三歩も後退しているようにしか見えない。

そうした中でも、本県としては今後も国の動きに惑わされることなく、地方創生に向けたシナリオの実現を着実に成し遂げて欲しいと考えるが、改めて、国との関係を踏まえた本県の地方創生に向けた知事の考え方や意気込みを伺う。

#### 【答】

地方創生を実効あるものとするには、魅力ある地域づくりを進めるだけではなく、国においても、東京一極集中の是正という構造的な課題の解消に取り組む、国と地方の総合戦略の進捗状況をお互いにチェックしながら、両輪となって進めていくことが不可欠である。

引き続き、あらゆる場面を通じて、国自らが率先する積極的な取り組みと、地方への支援の拡充を強く要請するとともに、県としては、地方創生こそが、一億総活躍社会実現のためのメインエンジンであり、地方創生なくして一億総活躍社会の実現なしとの断固たる決意をもって、着実に成果を積み重ねながら、地方創生の実現を目指していく。

### 【問2:地方創生の実現について ②県内市町の地方創生の取り組みへの支援や連携について】

地方創生に係る国の交付金については、煩雑な手続きに加え国から示された先進事例が優先的に採択されるなど、実質的に「義務付け・枠付け」のある、一昔前の補助金に先祖返りしている。

また、国の意向に沿って策定した「地方版総合戦略」に位置付けられた取り組みであるにも関わらず不採択となっている例も多く、今後、事業を取りやめる市町が出てくることを危惧している。

このような現状を踏まえ、県内市町が行う地方創生の取り組みについて、今後、県としてどのような支援や協力を行い、本県の地方創生に結び付けていくつもりなのか、知事の姿勢について伺う。

#### 【答】

地方創生関係の交付金については、地方の自主性を重視した弾力的な運用を行うよう、国に働きかけを行っており、その結果、来年度からの交付上限額やハード事業割合の引き上げなどが実現したが、引き続き、地方の独創的、意欲的な挑戦が阻害されることのないよう、採択の状況等を注視し、必要に応じて国に対し改善を求めていく。

今後とも、市町の取り組みなくして広島県における地方創生の実現はないという考えのもと、県と市町との間で課題認識を共有し、相互に連携しながら、必要に応じて、市町の取り組みを支援し、県全体として効果的な施策展開が図られるよう取り組んでいく。

## 【問2:地方創生の実現について ③政府機関の地方移転について】

中央省庁の地方移転は、関係者協議や実証実験などが行われるばかりで進んでいない。

研究機関等の地方移転の基本方針を見ても、地方との共同研究や研修、合宿など、移転には程遠いものが多く、国が本気で東京一極集中を是正しようとする気配が全く感じられない。

については、これまでの国の対応をどのように受け止めているのか。また、一方で、本県においては、理化学研究所の機能の一部移転が進められているが、進捗状況と今後の移転に向けたスケジュール並びに将来的な戦略や展望と併せて伺う。



### 【答】

国は政府関係機関の地方移転により、地方における人材の確保・定着の促進を図ることとしているが、各省庁が東京圏の利便性を理由に積極的姿勢を示さず今後の進捗を懸念されるところであり、国の取り組みを地方でもチェックできるよう数値目標の設定を要請したところである。

一方、本県の提案により決定した理化学研究所の一部移転は、9月の開所を目指し順調に準備を進めている。同研究所は優れた細胞分析技術を有しており、医療や農業・畜産等々の品種改良など産業面への応用可能性が期待される。この事案は短期間での移転決定や将来的な地域経済への波及効果など先駆的な内容であり、これをモデルとして成功させ、国に更なる努力を促すとともに、企業の地方拠点強化などにつなげ、地方への新しい人の流れをつくる仕組みを構築していく。

## 【問3:せとうちDMOについて】

昨年4月に立ち上げたせとうちDMOは、7県や関係事業者の協同組織であり、各県の温度差や姿勢の違いなど、意思決定が困難なところもあるのではないかと思います。また、財政面では、運営資金を各県の負担金と国費で賄っており、経営基盤は極めて不安定であり、自主的な財源の確保など負担金等に頼らない運営体制の構築が必要である。

県はせとうちDMOを将来にわたって、本県の観光振興施策の柱として位置付けていく方針なのか、そうであるならば、安定的な運営体制の構築に向けて、どのように取り組んでいくのか伺う。

### 【答】

県は外国人延べ宿泊数600万人などの目標を掲げ取り組みを進めており、DMOは次期観光立県推進基本計画の柱と考えている。一方で、DMOは安定財源の確保が不可欠であり、自主財源の確保に向けて関連事業者等を対象としたメンバーシップ事業を進めるとともに、国に対しても支援措置を講じるよう提案しているところであり、あわせて海外の先進事例の調査・研究等を進めている。

DMOが自立的に活動するための仕組みづくりに向けて、関係県と認識を共有しながら検討を進めるとともに、DMOとともに瀬戸内ブランドの確立を図ることで、地域産業の活性化と交流人口の拡大につなげ、「瀬戸内 海の道構想」の実現を目指していく。



【2月20日のDMO観光セミナーの風景】



【水上飛行機の写真】

#### 【問4:林業の振興について】

本県の人工林のうちスギやヒノキは約8割を占めており、戦後から昭和40年代頃にかけて盛んに造林が行なわれたが、これらが今後、本格的な主伐期を迎えることとなっている。一方で、苗木需要が長期に低迷したため、生産量は落ち込んでおり、大幅に増やすことは困難な状況にある。

本格的な主伐期を前に、森林資源を循環利用するための計画的な主伐・再造林の仕組みの構築に向けて、県は現状をどのように認識し、今後、どのように取り組んでいこうとしているのか。

また、新たな造林樹種であるコウヨウザンの普及を進めていく上で、条件が不利な農地等を活用した植林を推進してはどうかと考えるが、併せて所見を伺う。

#### 【答】

現状では森林所有者に還元される利益が少なく、再造林を躊躇する所有者が増えており、コンテナ苗の増産体制整備など、再造林経費の軽減に取り組みを推進している。また、コウヨウザンについては、成長が早く再造林経費の軽減や造林投資の早期回収に繋がる有効な対応策として、研究機関と連携し育苗や育林技術の確立に努めている。また、広島県森林整備・農業振興財団などが、荒廃農地への試行的な植林を計画しており、県としても技術的な支援を行うなど植栽事例の拡大を図っていく。

#### 【問5:競技スポーツの推進に向けた県の取り組みについて】

本県では、体育・スポーツの振興発展に寄与する資質・能力を持った生徒を育成するため、県の東西に体育科を設置する高等学校を2校配置している。西部の高校については、人工芝のグラウンドが整備されるなど環境の充実が図られているが、東部については環境整備が進んでおらずスポーツの強豪校としてのイメージも薄らいでいる。

体育科を設置していない県もある中で、本県において東西2校に体育科を設置した目的は何だったのか。その目的を踏まえ、当面の目標である東京オリンピックや、その後も見据えながら、体育科を有する高校の環境整備にどのように取り組んでいこうと考えているのか教育長の所見を伺う。

#### 【答】

体育科は、体育・スポーツの振興発展に寄与できる人材の育成と競技力向上を図る目的で設置したもので、各校の特色を踏まえ、体育館の増設や優秀な指導者の配置、用具の整備などを行ってきた。こうした取り組みにより、体育科からオリンピック選手やJリーグ等で活躍する選手を輩出するなど成果もあげている。今後も全国大会等で活躍できる選手を輩出できるよう、引き続き施設・設備の充実など、有望な生徒が進学を希望するような環境整備に取り組んでいく。



## 一般国道 2号松永道路 ～全線 4車線化の完成について～

- 国土交通省中国地方整備局（福山河川国道事務所）が4車線化整備を進めている一般国道2号松永道路のうち、神村ランプ～今津ランプ間の延長2.5kmが次のとおり完成しました。

これにより一般国道2号松永道路は神村ランプ～西瀬戸尾道IC間が全線4車線で通行できることとなりました。

- 開通時期

平成29年3月26日（日）

- 路線概要

- 区 間 福山市神村町～尾道市高須町
- 延 長 7.1km
- 車 線 数 4車線
- 事業期間 昭和47年度～平成28年度
- 全体事業費 約581億円

- 今回完成区間の概要

- 区 間 神村ランプ～今津ランプ
- 延 長 2.5km
- 車 線 数 4車線

